

事 務 連 絡

令 和 5 年 5 月 2 日

石神幼稚園 保護者 様

福祉部子育て支援課長  
東海村立石神幼稚園長

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に係るクラス閉鎖等の取り扱いについて（お知らせ）

日頃より、本園の運営にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、報道等で皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日（月）から5類感染症に移行いたします。移行後におけるクラス閉鎖等の取り扱いについては下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 新型コロナウイルス感染症に係るクラス閉鎖について

季節性インフルエンザ発生時と同様、クラスの欠席率が20%に達した場合には、囑託医と相談のうえクラス閉鎖の対応を行います。

なお、クラス閉鎖に伴う副食費等利用料の返還はいたしません。

##### 2. 保護者様からの連絡について

万が一お子様が新型コロナウイルスに感染した場合は医療機関に受診のうえ、「いつごろ感染」し、「いつから登園可能」かを幼稚園あてご連絡ください。

なお、5類移行後は濃厚接触者という考えはいたしませんので、ご家族の方が感染された場合は連絡不要ですし、お子様の登園を妨げるものでもございません。

##### 3. マスクの着用について

マスクの着用はこれまでどおり個人の判断となります。

よろしくお願ひいたします。